

平成28年10月 定例教育委員会

日 時 平成28年10月27日(木)
14時00分～

場 所 中央保健福祉センター6階 研修室1

出席者

(教育委員)

西本教育長 久田委員 深町委員 内海委員

(事務局)

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 迎学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐 指方総務課主査

欠席者

合田委員

(事務局)

吉田総務課長、小田社会教育課長

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成28年8月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 平成28年12月補正予算の件
- ② 佐世保市奨学金基金条例一部改正の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 平成29年度「いのちを見つめる講演会」について
- ② 佐々町・小値賀町の佐世保市中学校体育大会負担金について
- ③ 福井洞窟報告会について
- ④ 平成28年度PTA文部科学大臣表彰被表彰団体の決定について
- ⑤ 平成28年度徳育推進フォーラムの開催について
- ⑥ 平成28年第45回佐世保市民体育祭実施報告について
- ⑦ 第9回図書館においでよ!おはなしフェスティバルについて
- ⑧ 第47回児童・生徒の郷土研究発表会について
- ⑨ 英語 de シネマについて

- ⑩ 「あすなろ教室」公開週間の実施について
(6) その他
① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 10月 2日 日本3B体操協会創立45周年全国大会長崎県大会
- 10月 3日 中学校副校長・教頭研修会
決算委員会
- 10月 6日 県展開場式
- 10月 8日 九州旧石器文化研究会
- 10月 9日 市民体育祭総合開会式
- 10月10日 平成28年度長崎県原子力防災訓練
- 10月12日 図書館協議会
- 10月13日 前期教育委員会
第3回社会教育委員の会議
- 10月14日 小学校副校長・教頭研修会
- 10月15日 ねんりんピックテニス交流大会開会式
- 10月16日 ねんりんピックダンス交流大会開会式
- 10月17日 江迎中学校B訪問
- 10月18日 高島分校B訪問
- 10月19日 九州都市教育長協議会第1回理事会
- 10月20日 九州都市教育長協議会総会及び研究大会
- 10月21日 小佐々地区市政懇談会
- 10月22日 佐世保市戦没者追悼式
徳育推進フォーラム
- 10月24日 相浦中学校B訪問
- 10月25日 柚木小学校A訪問
吉井地区市政懇談会
- 10月26日 港小学校B訪問
通学区域審議会
- 10月27日 相浦小B訪問
定例教育委員会

【西本教育長】

それでは、定刻となりましたので、10月の定例教育委員会を開催致します。
まずは、8月の議事録確認ということですが、教育委員の皆様のお気づきの点はございますか。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところでございます。本日までに若干の文言修正を承っておりますが、それ以外に意見がございませんでしたら、ご承認を頂きたいと思っております。

【西本教育長】

事務局からご説明がりましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

【西本教育長】

それでは、3番目の議題に入って参りたいと思っております。平成28年12月補正予算の件につきまして、事務局から説明をお願いします。

【池田教育次長】

本日ご提示しております金額は財政への要求額としております。そのため査定等を受けまして変わって参ります。また、小中学校耐震対策事業並びに黒島小中学校校舎等改築事業につきましては、国庫補助を財源としておりますが、内示に備えて予定をさせて頂いております。

1ページが歳入です。上から4段目までは、小中学校の国庫支出金で黒島小中学校校舎等改築事業及び耐震事業に係るものです。5番目につきましては、この後に条例案件がございますので、そちらでご説明させていただきます。6番目以降は、国庫支出金に伴う市債になります。

2ページをお願いします。歳出ですが、先ほど申しましたとおり国の平成28年度経済対策による内定を受け、29年度実施事業の一部を前倒しで予算計上するものです。一番上の小学校耐震対策事業は、市内43校のうち屋内運動場の吊天井が8校あります。既に日宇、大久保の2校は平成28年度予算化しており、残り6校のうち小佐世保、赤崎、大野、宇久、吉井南小学校の5校を予定しております。残すところ世知原小学校となりますが、こちらは改築を予定しておりますため、予算化を見送っております。

2番目の黒島小学校校舎等改築事業は、校舎及び屋内運動場を改築するものです。

3番目の中学校耐震対策事業は、中学校25校のうち屋内運動場の吊り天井、山澄、鹿町中学校の2校分を予算計上しております。

4番目の黒島中学校校舎等改築事業は、黒島中学校の校舎及び屋内運動場を整備するも

のです。

次に下段の繰越明許費ですが、歳出でご説明した小中学校耐震対策事業は28年度では完了せず、29年度に繰り越しをするために、繰越明許費の補正を計上いたしております。

3ページをお願いします。債務負担行為の設定でございます。下から2段目の公民館施設整備事業でご説明しますと、通常の当初予算計上済みの場合は、委託からの業者選定になり、工事完了は9月中旬となります。中部地区公民館の空調設備は既に冷房が故障しておりまして夏場の対応ができなくなります。このため、今回債務負担行為の設定を行い、業者選定から契約行為を前倒して、ようやく工事が6月中旬ごろ完了できる見込みとなり、なんとか夏場の対応が可能かと考えております。こちらに掲げております事業は、すべて事業を前倒しするため、債務負担行為の設定をおこなうものです。なお、一番目と三番目の小中学校施設維持改修事業は、小中学校への洋式トイレを整備するものですが、現在、実施方法を平成29年度に向けて検討中であり、説明は以上です。

【西本教育長】

はい。説明にありましたが、小中学校の施設改修で洋式トイレということでございました。これは、一般質問の中にも出ておりましたけれども、できるだけ早く、短い期間にということもあり、市長が2年という答弁をされています。2年間でどれくらいできるのか今はまだ未確定な部分もあります。ですので、もう少し内容を詰めたいと思いますが、やることはやるということを取り組んでいきたいと思っております。

それから、公民館の件は、中部地区の市政懇談会でも出て修繕をしたのですが、また動かなくなった。来年4月から着手しますと、また夏も動かないということで、3年間も動かないというのはあんまりだろうということで、早めに取り掛かって来年の夏は動くようにしたいと思っております。

これらのことについて、何かご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、ご承認いただきましたので、12月議会はこれらの案件を提出させていただきたいと思っております。

次の議題に参ります。議題②「佐世保市奨学基金条例の一部改正の件」ということで、事務局から説明をお願いします。

【阿比留総務課長補佐】

佐世保市奨学基金条例の一部改正の件ということで、資料をご覧ください。

平成24年4月に1億円の寄付を受けて設立しました涼学育英奨学基金に対して、平成28年10月に新たに2千万円の寄付をしたいとの申し出がございました。このため、条例の一部を改正するというものでございます。

2ページをご覧ください。新旧対照表でございます。条例第2条に基金の種類が定めてございますが、その第8号に涼学育英奨学基金の記載があります。これを、改正後の欄に下線を引いた箇所がございましたように、「並びに平成28年10月に篤志家から受けた寄付金2千万円、計1億2千万円」という文言を追加するものでございます。

～ここから、寄付者の具体的な紹介を行うが、篤志家の希望により匿名とするため、説明を割愛～

今回の寄付金については、納入日が具体的に決まっていなかった状態でしたが、今朝代理人からご連絡を受け、10月31日までは納付が約束できるとのこと、ほぼ受領が確定

した次第でございます。

次に、涼学育英奨学基金の貸し出し状況でございますが、平成25年度から貸し出しを開始しております。人数といたしましては、平成25年度が8人、26年度が26人、27年度が22人の合計56人に貸し付けておりました。平成27年度からは返還も5名開始されておりますが、滞納はなく100%の収納率となっております。

続きまして、基金の運用状況でございますが、資料中程の段が、平成27年度決算額でございます。基金残額は総額で4億2,257万6千円ということで、上の段の26年度決算額と比較しますと2,060万円程度減少しております。これは、毎年度70名ほどの新規貸付者がございますので、概ねその分が減少することとなります。下段の表が28年度決算見込みとなりますが、今年度は今回の2千万円に加え、5月にエテルナワコーさんから5百万円の寄付を受け、総額2,500万円を基金に上乗せできる見込みとなります。昨年度決算額よりも多い、4億2,432万1千円が期末残高となる見込みでございます。今後も安定的な奨学金貸付けが期待できる状況であるということをお知らせさせていただきます。説明は、以上です。

【西本教育長】

このことについて、何かご質疑はございませんでしょうか。
よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。ご承認いただきましたので、こちらも議案として提出させていただきます。以上で、議案は終了いたしました。4番目の協議事項は今回上がってきておりませんので、5番目の報告に移りたいと思います。まず、報告①「平成29年度いのちを見つめる講演会について」事務局からの報告をお願いします。

【中原学校教育課長】

当日配布資料で、報告事項1となっているものをご覧ください。いのちを見つめる講演会の講師ということで、前回の定例教育委員会で3名ご提案しておりましたが、全員ダメでした。歌手の新垣さんは日程がそもそも合いませんでした。紺野美沙子さんは検討しておりました。講話というよりも、童話の朗読を他のスタッフも入れてということで検討しておりましたが、結果的にダメになりまして、新たな候補者として舞の海秀平氏をということにしております。大相撲の解説もしておられまして、非常に分かりやすく解説をしてお話をいただけています。それから、下の囲みに掲載しておりますが、いのちを見つめるということに関しまして、後輩の死に関連してとか、前向きに挑戦していくという中で、講師として適任ではないかということで、こちらの方を改めて候補として上げたいと思っております。以上です。

【西本教育長】

はい。平成29年度のいのちを見つめる講演会の講師として、新たに舞の海秀平氏ということでご提案がっておりますけれども、委員の皆様からご質疑等ありますか。

【内海委員】

予算的には、予算の範囲内で招へいできるということで理解してよいですか。

【中原学校教育課長】

はい。

【西本教育長】

他に無ければ、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告②「佐々町・小値賀町の佐世保市中学校体育大会負担金について」事務局のご説明をお願いします。

【迎学校保健課長】

こちらの方については、毎年6月の2週目に佐世保市中学校体育大会ということで、佐々町、小値賀町を含めて平成24年度から参加していただいております。この中で、資料の3ページをお開きください。「平成24年度以降の佐世保市中学校体育大会参加に関する申し合わせ事項確認書」というものがございます。これは、佐々町、小値賀町がこの大会に参加するにあたって申し合わせ事項として作られたものでございます。この中で、6番に「両町は大会運営等に係る費用として生徒一人当たり1000円を負担し、2町がそれぞれ市中体連に負担金又は参加料の形で支払う。」ということがございます。そのため、生徒一人当たり1000円を頂戴しております。

資料1ページにお戻りください。こちらは、佐世保市中学校体育大会を開催するにあたり、生徒一人当たりの単価を算出した表となっております。21年度から28年度までをお示ししております。縦の列は、部門ごとに9つに区分した項目をお示ししております。この中で、佐世保市内の生徒にのみかかる学校から会場までのバス輸送費ですとか、選手の移動費などが含まれておりますので、それらを除いて佐々町、小値賀町、本市に共通する部分というのが、表の網掛け部となります。夏季大会の本部経費、2番目が式典経費から本市のバス輸送経費を除いた額、3番目が選手の交通費を除いたもの、5番目の秋季大会は本部経費のみです。6番目は、秋季の駅伝大会運営費から佐世保市選手の交通費を除いたもの。この網掛け部を足し込んだものが、下表の一番上の段になります。それから下の表の2段目が各年度の5月1日現在の生徒数、一番下の段が網掛け部の合計額を生徒数で割った時の一人当たり経費ということで、お示ししております。佐々町、小値賀町につきましては、平成24年度から参加していただいております。この時は660円でしたが、確認書の中で予め1000円ご負担いただくということになっておりました。今年度を見ますと、昨年度までは777円でしたが、予算という形ではありますが、1,028円となりまして、今後を推計いたしますと平成29年度以降も生徒数が若干減少していくことが予想されますので、1000円を数十円超えるという状況になって参ります。そのため、現在は事務局レベルですけれども両町にこのような状況をお話しております。両町の事務局には内容についてご理解を頂いたところです。また、両町からは現状から見て妥当な額を負担することが望ましいですねというお返事を頂戴しております。このことについて、引き続き負担金の改正ということで、千数十円となっておりますが、これを少し上回るところで進めたいと思っております。因みにこの改正後の負担金というのは、28年が27年より随分上がっておりますけれども、今年から受益者負担金の徴収ということで、体育施設使用料を新たに負担することになりましたので、その経費がおおよそ140万円くらい増額になっております。平成28年度と平成27年度を比較しますと、1.22倍程となっております。それから、佐々町戸小値賀町が参加することとなった24年度と28年度の生徒数を比較してみますと、当時の生徒数が現在の生徒数の1.16倍ほど多ございました。逆に考えますと、負担金は1.16倍ほど今の方が多様な感じになっております。この二つの数値から想定はしておりましたけれども、事務局レベルではあるものの、最初小値賀町さんから一つの案としてというお話でしたけれども、1.2倍相当にな

るので1200円程度に、といった話もございます。そういったことで、今後話を進めてまいりたいと思いますが、まずはご報告ということでございます。

【西本教育長】

今、事務局から説明がありましたけれども、28年度から1000円を超えてしまうというお話をしたところ、向こうからは1200円までなら出しても良いというお話を頂いているということでございまして、このままお話を進めてよいかということになってくるのではないかと思います。

【久田委員】

話を進めることは良いと思いますが、資料に県立中や私立中などの記載があります。これらの学校は、負担金を払われているのですか。それとも、佐世保市ということで負担金を取っていないのですか。

【迎学校保健課長】

私立中、県立中につきましては、市立ではございませんが、大会当初から佐世保市内にある学校ということ、佐世保市の代表ということで県大会にも出場されるということで、特に負担金というものは取っておりません。

【西本教育長】

それでは、この件に関してはよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次の報告に移りたいと思います。報告③「福井洞窟報告会について」事務局の説明をお願いします。

【池田教育次長】

本日、社会教育課長が出張のため不在にしておりますので、社会教育課関連となる報告③から報告⑤までの概要について私から説明申し上げます。報告④については、内容が確認取れておりませんので後日とさせていただきます。まず、報告③の福井洞窟の件ですが、現在、11月13日までの期間で、島瀬美術センターの方で旧石器展を開催しております。11月5日に「ここまでわかった！福井洞窟」という福井洞窟の発掘と整備報告会をアルカスSASEBOのイベントホールで開催いたします。「人類史の中の洞窟」という演題で小林達雄国学院大学名誉教授の講演や社会教育課の柳田氏からの報告などが予定されておりますので、お時間が許されればご参加いただきますようお願いいたします。

続いて、報告⑤「徳育推進フォーラムの開催について」でございますが、10月22日土曜日に開催されました。雨の日でもあったこと、他の行事とも重なったこともあり、参加人数は307人と例年より少なかったという状況であります。報告は以上です。

【西本教育長】

只今、報告③と報告⑤について報告がありましたけれども、委員さんから何かご質疑ありませんか。

【久田委員】

徳育推進フォーラムの開催については、大変良い内容にもかかわらず、会場に空席が目立っていました。ですから、いつ開催するのかということ、他の行事と絡まないような

調整が必要なのではないでしょうか。

【西本教育長】

私も初めて徳育推進フォーラムに行ったのですが、他団体からのお話が非常に面白かったと思いました。これは色々な団体の方に聞いていただきたいなど。ですから、ご指摘があったことについては徳育推進会議の事務局にもお伝えしたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、次に報告⑥「平成28年度第45回佐世保市民体育祭実施報告について」事務局からの説明をお願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

カラーでお配りしている資料をご覧ください。市民体育祭につきましては、資料8ページの中段になりますが、総合開会式を10月9日、各競技大会を10月2日から23日にかけて、30競技、約8800人が参加して熱戦を繰り広げたところでございます。

一つ、ソフトボールだけは、雨天のため順延しており、今週日曜日に実施する予定としております。

資料の9ページをお開きください。「感想・反省」の所に書いておりますけれども、開会式の前日が雨でございまして、開会式当日は心配をしましたが、雨も上がり、若干芝も濡れてはありましたが、入場行進等には大きな影響もなく、無事に開会式を開催することができたところでございます。

下の方には、その開会式の写真を9ページから10ページにかけて掲載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

それから、総合開会式終了後は、スポーツ振興課の職員が全競技会場の視察を行っております。一部、その風景を10ページから11ページにかけて掲載しておりますので、これも後程ご覧いただければと思います。11ページ下の方ですけれども、レクリエーション部門で左がスポーツチャンバラ、右が体験の部ということで実施しております。参考までに添付しております。

続きまして、12ページをお願いします。今回、レクリエーション部門のうちインドアカ協議をベトナム人留学生と交流行事として行っております。「目的・概要」の所にございますように、2020年東京オリンピック、パラリンピックを前にしまして、国としてホストタウンとして、それぞれの地域や国と交流をしましょうということで事業を展開しております。長崎県におきましては、佐世保市他9つの市町とベトナム社会主義共和国と交流しようということで、ホストタウン申請を行い、登録されたところでございます。今回ベトナムの留学生もいらっしゃいますので、インドアカ競技で交流したところでございます。

13ページになりますが、事前の練習から10月10日の大会出場まで、大学、大学職員、スポーツ振興課の職員で交流をおこなったところでございます。

14ページには、長崎新聞の記事等も添付しております。15ページには、交流風景となっております。今後もベトナム社会主義共和国との交流を図っていききたいと思います。以上です。

【西本教育長】

はい。ありがとうございました。委員さんからご質疑等ありませんか。

【内海委員】

実は、先日、私はベトナムに行ってきたんですが、このことを知っていれば広報もできたと思います。周知されていたのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

いいえ。話が急だったものですから、大学や短大との交流でとじていました。

【内海委員】

交流は、過去からあっているのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

今回が初めてとなります。今回はインドアカ競技になりましたが、来年度以降の交流内容については、今後協議しながらと考えております。

【西本教育長】

ホストタウンに指定されたということですが、これは具体的にどういう事業をしていくことになるのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

具体的な事業は、それぞれの自治体で取り組んでくださいということで、明確にされておられません。今年度申請して、夏前に受理されたということで、予算的にも何もない状況でした。それぞれの自治体が知恵を絞る中で、佐世保市も何かできないかということで、国際政策課などと話をし、スポーツ交流があるという結論で今回手を上げるに至っています。そのようなことから、来年の予算に向けては全庁的に考えながら、もう少し交流もできるのかなと思っております。

【西本教育長】

以前、日韓のサッカーワールドカップの際に、上津江村がカメルーンを招致して盛り上がったことがあります。そういうことを佐世保市でも、ベトナムの選手がオリンピック前に来てキャンプをすとか言ったこともあり得るということですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

そういったことも一つだと思います。それから、大きな括りと言いますと、県がオランダのアーチェリーチームを事前合宿で呼びたいとかいった動きもありますので、その中の一つにベトナムもそういった競技を佐世保で開けるとなれば、県と一緒にって取り組んでいければと思っております。

ベトナムは、月3万円あれば生活できるということで、借金をして来日して、蓄えをして帰られるそうです。ですから、ベトナムには、日本語を話すことができる人がかなり多くいらっしゃるということですので、是非遊びに来て下さいということでした。本当に親日家の方が多いようだという印象を受けました。

【内海委員】

ベトナム通貨の100万ドンが、日本円で4500円くらいです。金銭感覚が少し狂いますね。

【西本教育長】

この件に関しては、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、次に報告事項⑦「図書館においでよ！おはなしフェスティバル」について事務局から説明をお願いします。

【前川図書館長】

図書館においでよ！おはなしフェスティバルを、平成28年11月6日、日曜日、13時半から15時半まで、佐世保市立図書館3回視聴覚室で開催いたします。内容は、絵本の読み語り、ストーリーテリング、これは、本を見ずに暗記して話すというもので、市内のボランティアですとか、長崎短期大学生など5団体に来ていただき、おおよそ20～30分程度お話しいただくものです。

続けて、報告⑧、⑨もよろしいでしょうか。

【西本教育長】

はい。

【前川図書館長】

報告⑧「第47回児童・生徒の郷土研究発表会」についてご説明いたします。これは、小・中学生が自分で調べた佐世保の歴史や地理などについて発表をするものです。日時は、11月12日、土曜日、14時から16時まで視聴覚室で行います。資料には、小佐々小学校と白南風小学校の2校が載っていますが、この他に4名の応募がございまして、全部で6組から発表がある予定となっております。

次に、報告⑨「英語deシネマについて」ご説明いたします。今回初めて試みますが、資料に特別上映会と記しております。通常の上映会は毎月、水曜と金曜の週2回行っておりますが、特別上映会は少し特化した需要があるのではないかとということで3回の開催を予定しております。まず、第1回は英語deシネマ、通常は日本語吹き替え版を流しますが、音声を英語にしてみようという試みです。第2回は音楽deシネマで、クラシックコンサートのDVDを流してみようと考えております。第3回は字幕deシネマということで、耳が不自由な方向けに、外国の映画であれば字幕が出ますが、邦画では字幕が無いということで映画を見る機会も少ないため、こうした方向けに字幕付きの邦画を流してみようというものです。この3つの上映会の第1弾として、11月17日、日曜日に視聴覚室で開催を予定しております。以上です。

【西本教育長】

図書館から報告⑦、⑧、⑨とあっております。お手すきの委員さんにおかれましては、是非ご参加いただければと思っております。何かご質問ございませんか。

【内海委員】

特別上映会の作品が「シュレック」とありますが、どのような映画ですか。

【前川図書館長】

お子様向けの映画で、ディズニー作品です。内容が分かりやすいということでこの作品を選んでいきます。

【西本教育長】

それでは、最後に報告⑩「あすなろ教室公開週間の実施について」事務局から説明をお願いします。

【森寄青少年教育センター長】

資料にありますとおり、あすなろ教室公開週間というものを新たに実施することとした

しました。昨年度までは、学芸会という形で、西地区公民館を借り上げまして実施しておりましたが、ここ数年の通級生の状況ですとか、本施設の目的である社会的自立に向けた自己表現の機会ということを考え、場所、期間を検討しまして、11月14日から18日の期間を青少年教育センターを公開し、子どもたちの活動をご覧いただくようにしております。今年度は試行という形で実施させていただきまして、これが今後子どもたちの育成に活かしていければ、次年度もこの様なやり方ということで考えております。別途、教育委員の皆様にはご案内を配布させて頂いておりますので、ご都合の付く時にご来所いただいて、子どもたちの様子を見て頂いたり、交流行事等も考えておりますので、ご参加いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【西本教育長】

あすなる教室の公開週間に関して何かご質問ございませんか。
よろしいですか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、公開週間中にご都合が付きましたら、ご参観いただけたらと思います。
以上で報告事項を終わります。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----